

会議録

会議の名称	平成27年度第8回西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会
開催日時	平成28年1月21日（木曜日）午後6時から8時まで
開催場所	田無庁舎議会棟4階 第3委員会室
出席者	懇談会 伊村座長、沼本副座長、赤澤委員、有賀委員、伊藤委員、小井沼委員、鈴木委員、高松委員、服部委員、馬場委員、廣田委員、山村委員 事務局 田中文化振興課長、岡本社会教育課長、奈良図書館長、伊田公民館長、越沼文化振興課長補佐兼市民交流係長
議題	議題1 西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言（案）について 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市中央図書館に望むこと＜委員提出資料＞ 資料2 全国人口同規模（18万人以上23万人未満）自治体の中央図書館一覧＜委員提出資料＞ 資料3 西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○座長 ・開会挨拶</p> <p>○事務局 ・傍聴に当たっての注意事項の確認</p> <p>（配布資料の確認）</p> <p><u>議題1 西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言（案）について</u></p> <p>○座長： それでは、議題に入っていきたいと思います。 前回お話ししました通り、この懇談会の提言の案を事務局にまとめてもらいましたので、本日はこの案を確認していただきたいと思います。 次回の懇談会で完成品を市側にお渡しするイメージでいますので、ご協力のほどよろしくお願いします。 なお、懇談会委員からの提出資料もありますので、提言案について事務局から説明をしていただく前に、委員提出資料から説明させていただきます。 それでは、資料1・2について、提出委員より説明をお願いします。</p> <p>○委員A ・資料1・2読み上げ 図書館協議会では11月に埼玉県の小川町立図書館を見学に行きました。そこは図書館を中心とした複合施設のような形のところでした。本当に広い閲覧室を持っていて、小学校の1クラスが来ても、一斉に調べ学習ができるスペースがありました。そういった</p>	

ものが中央図書館として西東京市にできたら本当に素晴らしいと思っています。

○座長：

ただいま説明がありました内容、資料について、質問・意見などありますでしょうか。

それでは、続きまして、資料3「西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言(案)」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

・資料3の説明

○座長：

本日は最終確認ということですので、前回の議論を踏まえて事務局に提言案をまとめていただきましたが、まず、私の方から何点か確認があります。

本日提出いただいた資料1・2も現在の資料編に入れていった方が良いと思いますが、よろしいでしょうか。

それから委員提出資料については、提出者・団体の名前があるものとないものが混在していましたが、この案では載せない方に統一し、記載のあったものも削除しています。その取扱いでよろしいでしょうか。

○委員B：

個人で出したものとはかく、組織として出したものについては、提出者を記載しておいていただいた方が良くと思います。

○座長：

それでは、1つずつ確認していきましょうか。

○事務局：

提出された際に無記名だったものはそのままとすることを基本とし、事務局の方で削除したものについてのみ、掲載するかどうかを確認するといった整理をお願いします。

○座長：

それでは、提出者を記載して事務局に提出したもので、それが削除されていたものについて、希望があるものは提出者名の記載を復活させるという取扱いにしたいと思いますが、ご希望はありますでしょうか。

○委員B：

P36-37の1,000人規模のホールの要望は、私個人の意見ではなく、市の文化芸術振興推進委員会で議論を通して、全員の賛成を得たものではありませんけれども、有志という形で承認いただいて提出させてもらったもので、市の関係する人たちの意見の集約だと捉えているものですから、そのように記載していただきたいと思います。

○座長：

わかりました。他に復活の希望のあるものはありますか。

○事務局：

本日配布の資料も、事務局に提出された時点では記載がありましたので、扱いをご検討ください。

○委員A：

図書館協議会と記載してください。

○座長：

それから、最終ページの懇談会開催経過で、本日の第8回のところが空欄となっておりますが、ここは記載されるということでよろしいですね。

また、初めの方に戻って、4頁の中段、「3 各機能についての基本の考え方」の下の2行の文章で、「4つの機能」の後ろに「(1)～(4)」、2つの機能の後ろに「(5)・(6)」と追記した方が分かりやすいと思います。

中身の一言一句については色々のご意見もあろうかと思いますが、全体の構成としてはこれでよろしいでしょうか。

○委員B：

今日、冒頭にA委員から中央図書館について色々のご意見をいただき、どれももつともだなと思いました。かつては、現在の中央図書館の場所から絶対に動かないという強力な発言がありましたが、それについては、今では市民会館のところに動いてもよいという考えに変わられたのでしょうか。

○委員A：

私がどのように話したかを正確に覚えてはいないのですが、図書館協議会として市民会館の場所に移ることを望んでいるわけではありません。ただ、市の方針として移転して新しく中央図書館をつくるのであれば、これからの西東京市の中央図書館として、このくらいの広さは欲しいとか、こういう機能は入れて欲しいといったことは、協議会でずっと話してきたことをお伝えしています。それは移転を前提としている訳ではなく、新しくつくるのであれば、ということで申し上げます。

これまでの懇談会の中では、市民会館や公民館についても、新しい施設に望むものがたくさん出ていますし、それらを皆まったく同じようなレベルで市民会館の場所で成立するかどうかについては、厳しいのではないかという意見が多いと思っており、今回いただいた4つの案でも、まさにそのことが表れているなど感じています。

ただ、ここは「絶対に動かなくてよい」というようなことを言う場所ではないと認識しており、西東京市に中央図書館を新たにつくるのであればどのようなものが必要かということをおし上げようと思っております。

○座長：

今日は、提言を確認する場なのであって、前回まで「今の市民会館の場所につくるのであれば」という前提で何度も議論をしてきており、4つの案でまとめていくことについても、もし第5の案があればそれも出してくださいますかということも申し上げたいので、

整理してきた認識です。もし足りないことがあるようであれば、課題として書き足すといったことはあるでしょうが、基本的には議論は前回までで終わっており、今回は文言などを確認する場と考えています。

懇談会としての提言をまとめていくという観点で、ご意見をいただきたいと思えます。ただ、書き足りないことがあるようであれば、AからDまでの各案の課題として書き加える文言の案をご提案いただければ、それは今からでも対応できるかなと考えています。

それでは、個別の文言の意見は後として、全体の構成についてご意見はありますでしょうか。

○委員A：

その前に一つ質問なのですが、P2の機能イメージ図のところに「防災」という言葉は入らなくて良いのでしょうか。

○座長：

私は今では公共施設であればどこでも当たり前という認識で、別に書かなくて良いかなと思っていたのですが。

○事務局：

補足説明しますと、P1「はじめに」に文中で、防災機能については「普段の役割とは別に」と書いており、こちらのイメージ図はあくまで普段の役割についてイメージ図化しているというものです。

○座長：

アスタリスクを付けて言葉で書くのも良いので、入れておいてもらった方がわかりやすいですね。

○委員A：

中央図書館の部分ですが、前回の資料で各機能のうち最初に「中央図書館としての機能について」と出てくると、そこに全体の議論がとられてしまうので順番を後にすることにしたという認識で、そこには異存なかったのですが、見出しの文言が変わってしまったのでしょうか。

また、前回の資料で小見出しにあった「子どもたちの成長を支える図書館として」という言葉はとてもよかったと思っていたのですが、今回の案では冒頭の文章中に中身としては書いてありますが、どうしてこういうふうに変えなければならなかったのか、そういう話になっていなかったのに、疑問に思います。

○事務局：

基本的には他の（1）から（3）までとトーンを合わせているというのが前提にあります。また「中央図書館」という文言を使うと、機能としてではなく、施設としてのイメージが強すぎるというご意見もあったと認識しております。

○委員A：

違うと思います。

○座長：

私は、機能で整理した方がよいかと思っています。本文では1行目からもう「中央図書館」と触れています。

前回、この構成全体を考えると「図書館」ではなく「中央図書館」としてということでお話ししましたので、タイトルは「中央図書館としての機能について」のまま問題ないと思います。そして、その中身として「図書をはじめ多様なメディアによる資料と情報の提供」とした方が、中央図書館であることがはっきりわかると思うので、ここは是非そのような形にさせていただきたいと思います。

前回そのことについてこの場で議論していないと思いますし、順番は後にするのですから、文言はそのままで良いのではないですかね。

○事務局：

確かに、前回「図書館ではなく中央図書館」という議論もありましたし、私どもとしても考えるのが難しかったところで、改めて整理させていただくことにしたいのですが、元の表現に戻した方がよいということではよろしいでしょうか。

○委員A：

はい、そのとおりです。

○座長：

それから「子どもの成長を支える」ということについては、冒頭の部分と③の2段落目の部分とで整理していただいているようですが。

○委員A：

やっぱり見出しの中にあるのとないのとでは全然違いますよね。

○事務局：

それでは、もう一度確認させていただき、皆さんが「中央図書館としての機能について」とすることで良いということであれば変更します。

○委員C：

前回「公民館と市民会館が果たしている機能」と書くという提案に対し、それであれば図書館も入れてという意見があり、3つの名前を入れるということでまとまったと思うので、中央図書館と書くのであれば、やはり公民館と市民会館も入れていただかないと、ということになると思うんですが。

○座長：

提言は、今までの施設の枠を脱して、新しい形を提案するものとしたと考えているので、本文には今の案でも「中央図書館」と記載していますが、タイトルの部分は平等に機能での表現にしたいと思うのですが。

○委員A：

タイトルは「中央図書館としての機能について」としたまま、順番を後にまわすという結論だったと理解していたのですが。

○副座長：

言われていることは、中身としては書いてあると思うんですが、タイトルから今の施設名が入った形にすると、新しい形を目指すのではなくて、これまでのままの施設を寄せ集めるようなイメージになってしまうと思います。ですから、ご意見としていただいたものが、中身としては入っているということをもってご理解いただければと思います。

○委員D：

この提言を一般の市民の方が見たとき、図書館は図書館として存在するとわかると思うのですが、公民館という言葉が消えてしまって、新しい施設といっても、誰が主体となって学習機会の提供なりを行っていくのか、例えば主催事業は誰が動かすのかというようなことが余りよく見えないように思うのですが、それは今ここでは考えなくてよいことなのでしょうか。

○副座長：

そういう議論も当然あるとは思いますが、それはこの懇談会でではなく、また後で考えればよいとは思いますが。

○委員E：

メディアという言葉のもともとの意味は「媒体」とか「情報伝達的手段」ということだと思うのですが、だとすると、前の議論に戻るようですけど、中央図書館の中にメディアが含まれているというような概念になるのではないかと思うのですが、どうなのでしょう。メディアという言葉だと色々な取られ方をし過ぎるように思います。

もう一つ「支援」について、生活支援ではなく学習支援または活動支援という意味になりますでしょうか。

○座長：

まず「支援」については、文章の中で、ここでの「支援」の意味は十分に述べられているので問題ないように思います・

それから「メディア」の方は確かに色々な解釈があると思いますが、この分野はG委員の方がお詳しいのではないかと思うので、ご意見を伺えればと思います。

○委員E：

それから「支援」についてもう一点、市民の中には主体的な学習活動をしていて支援など大きなお世話だという人もいれば、やはり活動のきっかけとして必要だという人まで様々だと思うので、ちょっと引っかけります。

○委員D：

私は、公民館の場所を借りて活動させてもらうのも支援を受けていることになると思

っています。何も金銭的な支援や、特別なことをしてもらわなくても、活動場所の提供を受けるだけでも支援は受けているのだと思います。

○委員F：

その「支援」に関して、5ページの本文を読むと、地域課題の解決や人材育成の後に「主催事業」とありますが、以前この懇談会での議論に出てきたキーパーソンの育成について言っているんだということを、もう少しわかりやすく表現した方がよいような気もしたのですが、どうなのでしょう。

○委員C：

この言葉は、公民館について条例や社会教育法に基づいたものが書かれているので、これは変えたくないですね。

○座長：

「主催事業」というのは、法律に則った文言なんですね。

○委員C：

そうではないです。社会教育法には「公民館は、教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とあるのですが、ここに書いてあるのはその具体的なやり方を示しています。

○委員F：

ここでは、公民館の他に中央図書館や市民会館が行うことも書かれていると思うんですが、もう少し、公民館だからこそというものを書いた方がよいのではという趣旨で言っているのですが。

○座長：

今日はまとめてに向けて文言も詰めていきたいので確認しますが、このままがベストということでしょうか。

○委員A：

今の文章で、新しい施設として、公民館だけでなく、図書館や市民会館もこの機能を果たしていくということが読み取れるので、これはこれで良いと思いますが。

○座長：

私もこれで良いように思います。

○委員F：

ここはこだわります。では「主催事業」の前に「図書館・公民館・市民会館の」と入れてはいけないのでしょうか。必要ないですか。

○座長：

そこは、これまでの施設の枠を取っ払っていくことを大事にしたいので、できるだけ既存施設の名称にはふれないようにしていきたいと思います。

○委員F：

しかし、公民館の利用者圏は、市全域を対象としている中央図書館・市民会館とは違いますよね。ですから、市全域のサービスと施設周辺の地域へのサービスということ、施設名はうたわなくても、そういった表現で示しておいた方が良いのではないのでしょうか。

○委員C：

やはり「公民館」という言葉がなくなることで、この施設が何の施設なのかがわからなくなるし、違うものにすりかわってしまうと何の機能も果たさなくなり、建物も宙ぶらりん、中身も宙ぶらりんになり、事業を統括し推進する母体となる行政が言葉としてなくなってしまい、それが波及してしまうと大問題であると認識はします。

○委員G：

この(2)はずっと文章になっていて、他は箇条書きになっていることとバランスを欠いて違和感があるのではないかと思うので、表現を工夫されるとよいのではないかと思います。

○座長：

(5)や(6)も文章なので、文章のままでも良いとは思いますが、タイトル分けしたければ、それもあるとは思いますが。

○委員G：

(5)と(6)は施設全体についてですから、そこは別に考えてもよいと思います。

○委員H：

3ページの機能イメージ図は今までのものよりはるかに全体を理解できる形になっていると思います。

ただ、ここでの議論は、基本的に中央図書館・公民館・市民会館の3館合築ということで始めているわけですから、私も最初から「メディア」というのは何なのか、テレビ局でも来るのかという感じがしていましたので、ここはそういう言葉ではなくて、最初に私たちが考えている言葉にした方が、この懇談会の提言としては良いように思います。

それから、このイメージ図に書かれていることと、後ろで記載されていることが上手に連動しないと、ものすごく理解しにくいと思います。

問題は、A B C D案の話になったときに、自分が代表として出てきている部分が大きくとれているから良いんだという理解をされているように思うのですが、そうではないと思います。例えばA案では、中央図書館は現状の約1,500㎡から約2,400㎡と約900㎡、1フロア分も大きくなる一方で、市民会館は今の公民館よりも小さくなってしまいうわけですけど、それでも1館とカウントできるのか、そこまでして中央図書館を大きくすることが妥当だと言えるのかということを考えなくてはなりません。

つまり、3館のうちどれかが大きく損なわれるような形ではなく、3館が我慢し合っ
てできる最良のものを考えた上で、それでよいのかということをご判断しなくては
ならないと思うのです。4案をつくって後は任せるというようなことではなくて、中央
図書館が駅から遠ざかってしまっただけで本当に良いのかということも含めて、そも
そもの部分にふれないで、4つの案を示すという形でよいのかどうか、非常に疑問です。

○座長：

委員ご指摘のような、課題やメリットについては、各案のそれぞれの欄にきちんと落
とし込まれて記載されており、それも含めての提言書なわけですから、これで良いの
ではないかと思うのですが。

○副座長：

皆さんの話を聞いていて理解できないのは、未だに図書館・公民館・ホールという3本
立てで考えられていることで、そうではなくて、図書館でも公民館でも使える部屋をつ
くるとか、壁を越えて新しいものをつくる、3施設を単に集めたものではない、新しい
ものを考えていくというのが最初の出発点だったと認識しています。やはり、既存の3
施設を基にした考えを払拭していかなければ、新しいものを考えられないと思います。

○委員D：

先ほどH委員の発言の中で、中央図書館の現状が約1,500㎡、A案では約2,400㎡と言
われた部分がありましたが、現状の1,500㎡は階段など共用部も含んだ数字ですが、A
B C D案の方では共用部はすべて別に抜き出してありますので、A案とB案については
共用部分も含めれば中央図書館として3,000㎡以上のものが確保されるに内容になっ
ていますので、皆さんもその部分は誤解のないようにお願いします。

それから、先ほどの、新しい施設の主体者が見えないと申し上げたことに対して、そ
れはここでは話さなくてよいとのことでしたが、今まで各施設で蓄積されてきた経験値
は私たちの税金によって培われてきたものですから、そういうものが新しい施設でも活
きるようにすることが大事だと思います。それをどこにどういうふう書き加えればよ
いのかはわかりませんが、そういったことが書かれていた方が、それぞれの館の利用
者、市民の納得が得られると思います。

○委員C：

先ほどの副座長の話ですと、まったくの新たなものをつくるということになるのでし
ょうか。どのような施設をつくるイメージで、母体としてはどういったものをお考え
なのでしょう。

○副座長：

そのために、これまでこのA B C D案を考えてきたので、これをもとに、これから新
しい形を考えていけばよいのではないですか。

○委員C：

施設のあり方をそこから考えるということですか。

私たちの認識では、公民館は公民館として、図書館は図書館として考えていらっしや

と思うのですが。

○副座長：

新しい施設の中に公民館の機能を入れればよいと思います。

○委員F：

今の話は、この提言の中に具体的にどう示すかが大事だと思います。1つ提案なのですが、5ページの(2)のところで、今の文章はそのまま残してその下に、①市全域の利用者を想定した活動支援のための機能、②田無公民館が有する利用者圏の活動支援のための機能、というふうに付け加えると、その中で公民館としての活動が担保されるのではないかと思います。

○委員A：

それを言ってしまうと、中央図書館についても、地域館として田無の南側からの利用が不便になることは間違いないので、その部分はここではふれないということだったのかなという気がしているのですが。

私は、どういう運営になるのか疑問が出たということ、附帯意見か特記事項として書いておくのが良いように思います。

文化施設には指定管理のところもあるので、そういった面でどうなるのかですとか、使用料の有無の違いの問題については、不安に思っている市民も多いと思います。また、教育委員会のもとにある図書館・公民館が市長部局の施設と併設されることも初めてですし、新しい施設になって利用が不自然になることのないように、附帯意見のところには是非書いておいてもらえると良いと思います。

○委員G：

私も、そこを課題としてちゃんと出していく、附帯意見か何かで残せると良いと考えます。

○座長：

では、附帯意見のところに施設運営についての項目を立てて「これまでのノウハウも活用しつつ新しい機能も発揮できるように協議すること」というような記載を追加しましょうか。

○委員D：

もともとこの事業は「3館合築」とうたわれていて、その3館は図書館と公民館と市民会館のことだということは市民は皆わかっていることなので、それぞれのノウハウとか、経験値を活かしながら、これまではできていなかった「協働」を実現するチャンスだという見方もあると思いますので、そういったことをきちんと書いた方が、何だかわからない「新しいもの」と言われるよりも、市民にはわかりやすいと思います。

○座長：

今の部分の文言の整理は少し時間がかかると思いますので、私と副座長に一任いただき、図書館・公民館・市民会館のノウハウというか経験値を

活かすということを追記するということによろしいでしょうか。

○委員G：

それによって「新しい西東京のスタイルをつくる」というようなことも、場所としては提言全体の冒頭の部分が適当かもしれませんが、打ち出せるとより可能性が感じられるような気がします。

○委員C：

社会教育施設と文化施設が、それぞれ単独では成し得ない事業や、色々な展開も、図書館も含めた3つが連携することにより新たなものができるようになるというのが新しい施設だと認識しています。

公民館が果たす役割は、社会教育法に基づいたものということで、誰もが等しく教育を受ける権利があるということも機能としてあるわけですから、そういったものを活かすものや、図書館では全市のたくさんの方に利用していただく機能といったものがあると思います。それに加えて、市民会館では利用する人が限定されないの、公民館ではできないレンタルスペースなども行って、手作り市の開催やギャラリーの活用を行うとか、企業の方も呼び込んで、市民と一堂になって利用できるロビースペースということも考えられ、展示会や即売会といったことも施設内で実現できたりするのではないかと思います。そういったことが、集客による施設の利用促進になり、見る・知るきっかけにもなって、まさに循環型に機能するようになるのかなとイメージしています。なので、やはり母体がそれぞれあり、それらが協働していく、行政や色々な市民の活動に波及し交流を求めていく、そんな施設になったら良いなと思っています。

○委員I：

仮にこの施設ができあがったときに、他の施設に影響を及ぼさないようにしてほしいというのがあります。やはり西東京市として、図書館や公民館の本来のあるべき姿というものを議論すべきだということを附帯意見として書いたら良いと思います。その議論の場はここではなくて良くて、別の機会ということでもよいのですが、そうでないと他の図書館・公民館にも影響が及ぶのではないかと思います。そもそも、何もビジョンがないままに新しいものをつくってしまっても良いのかということ懸念しています。

○委員A：

D案の名前を「バランス型」ではなく「抑制型」に変えていただいた方がよいと思います。バランスという言葉は良い印象がありますが、この案では全ての要素について抑制をかけながら無理やり突っ込んだようになっていると思うので、「バランス型」というのは適当でないように思います。

○委員B：

基本的には賛成です。

全体について、これまで皆さんのお話を伺ってきましたが、ここに書いてあることは、あくまでABCD案を前提とした懇談会での成果が色々と箇条書きになっているもので、最後の附帯意見もそれを前提としたものになっていますけれども、しつこいようですが、これまでのプランが不可能だという補足提言も是非加えてほしいと思います。

敢えて言うなら、附帯意見の後に5番目の項目として起こして「上記の1から4までとは別に、この3館合築は基本的に無理であるという意見もあった」ということを、補足提言として加えていただきたいと思います。

○委員E：

私は「支援」のところにこだわりますが、公共施設を利用するのは支援でもあり権利でもあると思うので、いっそ単純に「学習」というタイトルにしても良いのではないかと思います。

それから、個人利用の学習室は「活動」に位置付けるのではなく、図書館機能に含めた方が良いでしょうと思います。

○委員A：

求められている中身が異なるので、違うと思います。

○副座長：

先ほど、具体的にどのようなものをイメージしているのかといった質問もありましたが、我々がここまで議論してきたのは機能などあくまで基本的な部分ですから、この提言は、これから具体的に新しい施設の内容を検討していく際のベースになるものとしてご理解いただければよいと思います。

○座長：

今回は、これを完成版として確認するだけの回ですので、ここから大きく変えるだけの時間は残されていないと思います。そういう意味で、先ほどの「バランス型」を「抑制型」というお話は、特記事項の欄に「バランスを追求したけれども各要素が抑制される結果になってしまう」といったようなことを追記すれば良いようにも思いますし、これに足りないものは追記していった方がよいと思いますけれども、議論は堂々巡りになって際限ない部分もあると思いますし、もう完成させるという観点でやっていただかないと、私たちの懇談会としての責任も果たせないと思います。当初の予定では6回程度を想定していた懇談会も回数を増やし、より長く時間をかけて、十分な議論も経てきていますので、議論を膨らませていく局面はもう終わっているんです。そのときには、別の案があれば出してくださいということもお話ししましたし、今はこれを完成させるということで、私たちができることを、否定形ではなく未来につながるような形でまとめていくことが懇談会に求められていると思います。そういう観点で議論していただかないと、まとまるものもまとまらなくなってしまいますし、皆さんがこれまでに費やしてきた貴重な時間も無駄になってしまうと思いますので、そのようなことも考えた上で、残りの時間を使っていただきたいと思います。

○委員B：

座長としては何とかまとめたいだろうと思いますが、まとまらないものを無理にまとめる必要もないですし、それから、今まで貴重な時間で議論してきたことも、非常に良い意見がたくさんできてきて、その意見を踏まえて結局まとまらなかったということであれば、私はそれもアリだと思いますので、あくまでもここで何かの案をまとめるということで拙速に固めない方が良いでしょうというふうに思います。

それから「抑制案」に変更するという提案には賛成です。「バランス型」というと聞こえは良いですが、実際には無理があるということが「抑制型」とすることで表現されると思います。

○座長：

今さら「まとまらないものはまとまらない」というのは、ちょっと違反なような気がします。まとまるように、1案に絞るのではなく4つの並列案を示しましょうということで合意を得てきたと思いますので、最終回になって「まとまらなくてもよい」というのは、委員の責任としていかがなものかと思います。1つの案に絞らずに、あの市民会館の土地に建てるのであればという仮定のもとで議論をしてきた認識なのですが、いかがでしょうか。

それから、各論になりますけど、D案は「バランス型」から「抑制型」に変えますか。皆さんがそれで良いということであれば、変えても構わないと思いますが。

○委員G：

「抑制型」より相応しい言葉があれば良いのですが、「バランス型」ではないと思うので、変更した方が良いとは思いますが。「折衷案」とか。

○委員H：

「我慢案」とか。

○座長：

では、D案は「抑制型」としましょう。

○委員E：

A・B案とも、「現時点でのステージ機能の廃止は時期尚早である」と記載していただきたいです。中学校の合唱コンクールなどでも他市の施設を使用せざるを得ない現状がある中、附帯意見の1,000人規模のホールについても実現の目途が立っていないわけですから、このタイミングで廃止してしまうのはどうかなと思います。

○座長：

それは課題のところにかいてあることに含まれるのではないですか。

○委員G：

A案はこういう案なわけですから、そこに「時期尚早」ということはできないように思います。

○委員E：

A案かB案になったときに、現時点でステージ機能がなくなるというのはちょっと時期尚早ではないかということが言いたいので、特記事項に書いてもらいたいのですが。

○委員A：

それは附帯意見に書くべき内容ではないでしょうか。

○委員D：

現時点でとってしまおうと、どっちにしる建替えのときには全部使えなくなってしまうよね。

○副座長：

今日は大変よい議論ができたと思います。事務局には今日の議論を踏まえ資料の修正をしていただき、次回は中身の議論というよりも表現上の確認を中心にして終わりにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員B：

私の補足提言というか追加意見も入れていただくという前提で、考慮していただけるということであれば、そういった意味ではまとまるのではないかと思います。

○委員C：

B案の「長所・期待」のところに「住民主体の学習を奨励し支援することから、自発的な学習グループをつくるきっかけづくりが期待できる。」と、そして、「意見ほか特記事項」のところには「学んだ成果を次の世代や地域づくりに還元していく循環型の地域学習社会の創造を目指し、公民館が新たな可能性と持続可能な社会づくりの学習の企画、人材育成の対応力の強化が求められる。」と記載していただきたいと思います。

○座長：

今おっしゃったことは、それぞれ今その欄に書いてあることと一部重複があるように思いますが、そのあたりの棲み分けはどうしますか。

○委員D：

今、短時間で全部は理解できなかったもので、改めて整理したものを出していただいて、事務局と調整していただければと思います。

○委員C：

B案の説明の中で「活動融合型」となっていますが、公民館や市民会館の機能について全然うたわれていないので、その辺りも反映していただければと思います。

○座長：

では、その案を事務局の方に出していただいて、重複する部分は削って、重複しない部分は整理していくというふうにしてください。

それから、先ほどB委員から「私の意見が反映されれば」という発言があったので再度確認させていただきたいのですが。

○委員B：

まず、まとまらないというのも結論としてあり得るのではないかと考えているというのが、言いたいことの一つです。

それから、ここに書かれていることは全てプランを前提として条件などが挙げられて

いるものですから、それとは別に、そもそもプランをつくるのは無理であり3館合築には賛同できないという意見があったということを付記していただきたいと思います。

○座長：
それをどこに付記するのですか。

○委員B：
7ページです。

○座長：
7ページは8ページ以降と一つの項目でつながっていますが。

○委員F：
恐らく、今のご意見は12ページに記載されるべきだと思います。1つにまとまらなかったということがA～D案で示されるわけですから、その後に附帯意見として加えるべきものだと思います。

○座長：
私も加えるのであれば12ページだと思いますが。

○委員B：
私が申し上げているのは、附帯意見ではなく補足提言としてこういう意見もあったということを書くという考えでしたが、敢えて附帯意見として書くということであれば、それで了解します。

○座長：
それでは、次回は最終の確認ということでお願いします。最後に、事務局より日程の確認などしていただければと思います。

議題2 その他

○事務局

- ・日程調整

次回：2月4日（木曜日）午後6時から

以上